

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：横浜みなとみらい保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：木下かおり	定員（利用人数）： 120 名	
所在地：220-0011 横浜市西区高島2-7-1ファーストブレイス横浜3F		
TEL：045-450-6305	ホームページ： http://cyouyou-kai.jp/minatomirai/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2008年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人長幼会		
職員数	常勤職員：40 名	非常勤職員：12 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：40 名	看護師：1 名
	管理栄養士：1 名	栄養士：1 名
	調理師：4 名	衛生管理者：1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	0歳児保育室	調乳室
	1歳児保育室	沐浴室
	2歳児保育室	トイレ
	3歳児保育室	子育て支援スペース
	4歳児保育室	給食室
	5歳児保育室	事務室（医務室含む）
	一時保育室	職員休憩室
	園庭	

③理念・基本方針

<理念>

社会福祉法人長幼会は、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と一体になり心身ともに健康な児童を育てることを目標にしています。さらに児童の最善の幸福のために、利用者及び地域と協力し、児童福祉を積極的に推進するとともに地域の子育てに力を尽くします。そのため、職員は豊かな愛情をもって児童に接し、児童の最善の利益を尊重するための知識の習得と技術の向上に努めます。また、子育て支援のために、常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発し合うことを継続していきます。

<基本方針>

平成30年4月1日に施行された保育所保育指針に基づき、改定において規定された保育の内容に関わる基本原則に関する事項を踏まえ、長幼会各保育園における実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努め、地域や利用者から愛され、信頼される保育園作りを目指していきます。

1. 法人の保育理念である「高齢者や地域の方の人的資源」を活用し、次代を担う子どもたちとその家族を支えるより良い保育環境（保育園）を構築する。
2. 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育（園・環境）を目指す。
3. 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。
4. 高齢者や地域の方々とのふれあいを通じた心豊かな保育を目指す。

<保育目標>

子ども間の年齢の枠を越えた交流やふれあい体験、遊びや季節行事などを通して「思いやりのある たくましい子どもの育成」、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を保育目標とします。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、新進と愛情を持って 子育て支援に取り組みます。

<目指す子ども像>

1. たくましい子（社会性・自立心）
2. 仲良くする子（優しさ）
3. よく考える子（自発性・知的好奇心）

④施設・事業所の特徴的な取組

●横浜みなとみらい保育園は、横浜駅東口から徒歩5分程度のみなとみらい地区が隣接する位置に所在しています。園では在園児保育だけでなく、地域の子育て支援ニーズに呼応した多くの支援策により積極的に取り組んでいます。支援策の1つに「一時保育」の受け入れを実施し、保護者の就労事業、入院等により継続的に保育が困難となる家庭や、保護者のリフレッシュ等を支援し、保育を必要とする家庭の子どもを積極的に預かり、保護者の保育の負担軽減を図れるよう、地域の子育て支援に尽力しています。

●横浜みなとみらい保育園では、職員一人ひとりの資質の向上に向けて、人事制度として「職位階層（キャリア）別に求められる資質」を設定し、職位階層別に「任用要件」を定め、明文化されています。任用要件は、必要な研修・受講、資格と経験年数から構成され、全職員が所持して確認できるようにしています。年度当初に、法人全体の職員一人ひとりが任用要件から求められている姿を確認し、各自が目標を設定し、年度途中に上長と面談を行い、助言・指導を受け、自己研鑽を積めるよう体制を整備しています。既に目標達成ができている職員は更なる追加目標を設定して実行していきます。職員一人ひとりが常に向上心を持ち、求められる資質と向き合っていく過程から一人ひとりの資質向上につなげています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月26日（契約日） ～ 2020年12月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2015年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 【地域のニーズに向き合い、地域子育て支援の実施】

●横浜みなとみらい保育園は、定員120名の大規模保育園であり、各年齢20名定員とし、現在は132名を受け入れています。特に、0歳児の定員20名は非常に多い定員数ですが、常に定員は満員の状況であり、2歳児以上は空きが出ない限り入園は難しい状況にある等、地域の保育ニーズの高さがうかがえます。子育て支援事業として、乳児保育の他、

産休明け保育、障害児保育、延長保育を実施し、保育時間は午前7時00分から午後9時00分での長時間保育により、保護者の就労支援にもなっています。在園児以外の地域の子育て支援については、西区の子育て支援会議に参加し、他施設との情報交換や課題・情報を共有し、地域の子育て支援のニーズを把握し、地域に大きく貢献しています。西区には公立園は1施設（南浅間保育園）であり、南浅間保育園が中心となって講習会等を開催していますが、横浜みなとみらい保育園も西区の保育園と一緒に地区の「赤ちゃん会」に参加し、また自園でも園庭開放や育児相談も受ける等、地域の子育て支援に尽力しています。園舎内は、在園児6クラスの保育室の他、地域の子育て支援に利用できるスペースを設け、在園児の保育室と同等の広さを持つ「一時保育室」を保有しています。さらに、保育室2部屋相当の広さ（ホールに活用）の子育て支援スペースと、100坪弱の園庭を設備し、ホールや園庭の開放により育児相談・援助、交流の場の援助（人形劇鑑賞会、運動会、2歳児と遊ぼう、もちつき大会）を実施し、また、子育て支援関連の情報パンフレットの提供や、絵本・紙芝居の貸し出し、育児講座を行っています。特に、一時保育の受け入れでは、19名の受入に対して300名を超える登録がある状況が続いており、この地域における高い子育て支援ニーズの潜在がうかがえ、園ではニーズに応えられるよう支援策により対応に努めています。

2. 【保育所保育指針に沿った保育の推進】

●横浜みなとみらい保育園の指導計画は、保育所保育指針に沿った保育内容になっています。裏付けとして、乳児保育の研修に参加した職員の報告書には、「乳児にとって愛着関係を築くことの重要性を学び、生きる力の基礎の部分を作るものであることを学んだ。」と記載されています。幼児教育の研修に参加した職員の報告書には「遊び込む経験が多い子どもの方が小学校以降の学びに向かう力が高い。主体性を重視して遊びを中心にした保育を受けた子どもは語彙得点が高い。子どもたちの疑問などに子どもと一緒に考え、子ども自身で考える環境構成をすることが重要。」と学びを実践につなげるよう綴られていました。5歳児の卒園制作では、絵本の制作に関して子どもたちが題を考え、登場人物を考案し、それぞれに絵を描く過程に、それぞれの案をみんなで受け止め、全員で1つの絵本を作る土台をみんなで考え、認め合い、譲り合い、協力し合って決定する取り組みを行っています。担任保育士は、保育園生活で培ってきた子どもたちの成長を確認すると同時に、これからも幾度も訪れる困難に立ち向かって欲しいことを述べている等、指導計画、目標に沿って保育が実践されています。

3. 【豊富な保育内容の充実】

●横浜みなとみらい保育園は、数多くの保育メニューを備えています。代表例は、体育指導、お話し会、えいごで遊ぼう、絵画、習字、食育、リズム、わらべうた、異年齢保育、保育実践計画：自然（散歩、飼育、栽培）等が挙げられます。この中で調査当日、保育指導を観察できました。体育指導は、月に2回第1水曜日と第3水曜日にホールにおいて外部講師が指導を行い、3歳児、4歳児、5歳児が順に時間をずらして指導を受けます。体操種目は、マット、跳び箱、鉄棒、平均台、縄、ボールの6種類が用意され、3歳児、4歳児、5歳児は同じ道具を使用して行いますが、体操内容は年齢が高くなるほど高度な演技になり、講師の合図を基に子どもたちはそれぞれの動作に挑戦して取り組みます。演技を終えた子どもたちの表情は清々しく、主体的に取り組む姿勢等が育まれています。

◇改善を求められる点

1. 【職場の環境整備について】

●横浜みなとみらい保育園は、法人本部組織の事務局が各保育園に常駐し、園に寄り添

い、課題等を法人で受け止め、迅速な検討及び体制を整備しています。園では「安心して働ける職場環境作り」、「離職防止」を課題とし、職員が働きやすい環境作り、仕事と子育ての両立出来る職場作りに取り組み、福利厚生充実を図っています。また、中・長期計画では、妊娠中の母体保護について、職員相互の理解と職務への具体的な配慮を行うこと及び、育児短時間勤務者の期間を3歳児到達から小学校就学時期まで延長することに取り組んでいます。

そのような充実を図った体制の中、地域の高まる子育て支援の取り組みに関しては、園内業務が繁忙しています。職員は、業務を運営全体計画に基づいて実施し、運営全体計画は全職員が保有し、各種マニュアル類等を含め必要とする書類の多くが綴じ込まれており、充実が図られていますが、運営全体計画の綴りの中で「みんなが目指す保育士」の内容については、保育業務に必要な事項に整理補充し、「保育業務マニュアル」として編さん出来ると業務の改善、職員の共通理解等の一助になると考えられます。既に改善中の事項もありますが、さらなる改善を期待いたしております。

また、ICTシステム導入の検討に関しては、保育士の負担を軽減するとともに、子どもたち一人ひとりにしっかりと向き合う時間と心の余裕を生み出し、保育の質の向上へとつながります。すでにオンライン研修等の導入を進めていますが、業務のICT化の構築により、職場の環境整備もより進むと思われれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名： 横浜みなとみらい保育園

<評価に取り組んだ感想>

開園し13年、3回目の受審となりました。全職員で自己評価に取り組み、業務の振り返りを行いました。今回は一人ひとり自己評価をした上で、少人数グループに分かれてのグループディスカッションを行い、グループごとに出した評価をまとめ、全体の評価としました。

グループディスカッションは意見が出やすいようにと、経験や年齢でグループ分けをし、一つ一つの項目に対し、なぜこの評価を付けたのかを話すことで、職員同士でも理解度に差があることを改めて知ることができました。

園としても全体的に振り返りをする中で、周知できていない点、理解できていない点、間違った理解をしている点などを確認することができました。今後は話し合いの場をできるだけ持ち、各クラスの状況を園全体で共有していきたいと思っております。

また、保護者アンケートや評価機関の方々に保育環境や保育内容、運営状況を客観的に見ていただいたことで、多くの気づきをいただきましたことに感謝し、今後も限られた環境の中「子どもの最善の利益」のために環境設定を工夫し、向上心を忘れずに職員全体で保育に取り組んでいきたいと思っております。

<評価後取り組んだ事として>

1. 保護者の方が感じていることを真摯に受け止めるという事で、いただいた保護者アンケート結果を職員に回覧し、翌日のミーティングでも周知し、情報共有や登降園の際の一言について等、改善できることから始めました。

2. 次年度に向け、各種マニュアルの見直しも始めたところです。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり